

2020

7

令和2年7月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻323号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

# さあ、さあ



さわやか福祉財団

つながろう、心で 広げよう、笑顔の助け合い!

# 「地域助け合い基金」で

コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

「寄付」と「活動」で温かい地域づくりを  
進める基金をつくりました

あなたの気持ちを  
助け合いの力に活かしませんか?

この基金は、どんな状態になっても、

誰もが安心して暮らせるように地域で助け合うための基金です。

コロナ禍で買い物や食事など生活に困っている方々を助ける

市民活動団体に活動資金を提供して、

まずはコロナ禍をみんなの温かい心で乗り越え、

そして、その助け合いの力が、

平時の生活に戻った後も困った時にはいつでも発揮されるように、  
自由で楽しくてしっかりした地域の助け合い活動を築いていきます。

どうぞご支援ください。

(※お振込先は本誌裏表紙をご参照ください)



公益財団法人

さわやか福祉財団

# とあ言おう

2020年7月号

## CONTENTS

### 2 新しいふれあい社会 実現への道

## 「居場所」の再開と地域の理解 清水 肇子

### 4 コロナ禍を乗り越えて共生社会へ 1

## 「俺たちの実家が、また始まったよ」

—新潟市「実家の茶の間・紫竹」再開への取り組み—  
篠田 昭さん

## 「実家の茶の間・紫竹」再開への思いと絆

困難なときこそ、自然に助け合う心と工夫が  
～河田 瑋子さんに聞きました～

### 11 コロナ禍を乗り越えて共生社会へ 2

## 「願う夢は必ず叶う」これからも求められ続ける助け合い

山形県天童市 NPO法人ふれあい天童理事長 加藤 由紀子さん

### 16 「地域助け合い基金」状況のご報告

### 18 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

## 地域のことは地域で解決！

## 自分たちの手で住み続けたいまちをつくる

箱の浦自治会まちづくり協議会（大阪府阪南市）

### 24 看取り・終末期を考える 裏を見せ、表を見せて…

## スウェーデンと「コロナ」

自由な国家個人主義に学ぶ 尾崎 雄

### 新しいふれあい社会づくりに向けて

#### ● 財団の活動 など

28 ご支援ありがとうございます。さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介

31 NEWS & にゅーす

㊦「助け合い大全'19」のご紹介／㊧『さあ、言おう』バックナンバーのご紹介

㊨「地域助け合い基金」ご寄付のお申し込みについて／㊩みんなの広場/投稿募集

㊪さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内/表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと・大上 真一

# 「居場所」の再開と地域の理解

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

新型コロナウイルス感染拡大で休止となっていた全国の「ふれあいの居場所」や「通いの場」が、緊急事態宣言の解除を受けて各地で再開し始めた。とはいえ、それぞれ手探りで取り組みである。感染防止対策として、皆が触れる場所の定期的なアルコール消毒や、マスクの着用と丁寧な手洗い、健康・検温チェックなどを徹底し、集まる時間も従来より短く、人数も制限して、いわゆる「3密」を避ける。飲み物や食べ物もできるだけ手渡しはせず、使用した紙コップや紙皿は自分で持ち帰るか、あるいは各自持参したビニール袋にまず入れてからその場所の大きなゴミ袋に捨てる；等々、様々に気を配りながら活動を始めている。見えない強敵のウイルスは収束したわけではないから集まることのリスクはあるが、それよりも、また皆で集まりたい、という利用者さんの溢れる気持ちが何よりも原動力になっている。単なる一空間ではない、心の通い合いがある場所だからだ。

「新しい生活様式」とは、こうした感染対策を一人ひとりが実践し、さらにオンライン・ITを積極的に活用した日常生活のあり方を提唱したもの。介護予防や助け合いの現場でも、動画やWEBを活用した体操や見守りなどが進んでいる。まさしく新しいスタイルだが、こと「助

け合い」に関してはどう考えればいだろうか。ITは新しい選択肢として重要だけれども、とって変わり得るものではない。会話も控えめに、向かい合って座らない、大きな声で笑うようなプログラムは行わない、といった行動様式は、本来助け合いにはそぐわないし、助け合いとはそもそも身近にふれあい、つながり合うことで自然に関係が深まるもの。逆に今回、手紙の交流や手書きのメッセージなどが見直されており、ITやこうした古くて新しいものも含めて皆で様々な工夫を考えていくことが、助け合いの可能性を広げることになるだろう。

もう一つ、運営面での考慮として、今後数年間は、いわば平時と非常時（感染拡大期）が交互に繰り返し来るという想定も必要だろう。金銭面でいえば、一時休止した間の家賃や水道光熱費は行政の補助が止まりやすい。参加人数の減少で減額されるケースもあった。しかし、常設の居場所はその間持ち出しでも固定費を支払い続ける必要がある。その負担がでさずに活動停止に至る団体もあった。ふれあいの居場所や通いの場合は、助け合いの土壌を育み、孤立を防ぎ、また地域の見守りや絆づくりの拠点にもなるものだ。今回も、居場所は閉めても見守りや電話による相談、配食や買い物支援など、コロナ禍の中でさらに新しい助け合いが広がっている。こうした取り組みは地域の社会資源として不可欠なものであり、休止の間に代わりの支援活動を行っているなら固定費の補助も柔軟に継続できる仕組みが必要だろう。

一方で、助け合いは本来住民主体で進めるものであって、柔軟に支えられる一番は寄付である。身近な地域の活動を支える寄付がどのくらい集まるかによって助け合いの広がり具合も大きく変わる。コロナ禍をきっかけに地域の助け合い活動に対する応援寄付への関心がさらに高まるよう、私たちも精一杯働きかけていきたい。

# コロナ禍を乗り越えて共生社会へ」

## 「俺たちの実家が、また始まったよ」

### —新潟市「実家の茶の間・紫竹」 再開への取り組み—

2020年6月16日

大樹総研顧問研究員・前新潟市長 篠田 昭さん

#### 再開初日から20人以上が利用

新潟市みんなの居場所、「実家の茶の間・紫竹」が6月1日に再開された。「口コミもあって20人ちょっとお見えになりました。ちょうど良いレベルの再開初日でした」。「実家の茶の間・紫竹」の運営委員会代表の河田珪子さん（76）は、ほっとした様子で初日を振り返った。「地域の茶の間」創設者でもある河田さんは、2014年から地域包括ケア推進モデルハウ

ス第1号として、新潟市と実家の茶の間との協働事業で運営してきた。40畳ほどの大広間に、多い時には50人以上の人が憩う実家の茶の間は

「3密そのもの」。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、2月24日を最後に活動を自主的に休止した。



しかし、河田さんたちは「コロナでみんなが不安な時こそ、茶の間のような心の拠り所が求められる」と、再開に向けて準備してきた。その取り組みを報告する。

## 再開への道付け、「私たちの出番」

河田さんら中心メンバーは、一般利用を休止した後にも問い合わせへの対応などのため、開業日の月・水曜日には当番として茶の間に詰めていた。その結果、茶の間は、地域包括ケアの推進役である「生活支援コーディネーター」（新潟市では「支え合いのしくみづくり推進員」）たちとの相談の場ともなっていた。推進員の一人、佐藤連さんは5月25日にも河田さんを訪ねてきた。「地域にある『居場所』について、どうすれば再開できるかを相談されても、答える物差しを私は持っていない。だから、ここに来て河田さんたちの取り組みを聞かせてもらっています」と佐藤さん。河田さんはそんな言葉にうなずきながら、「推進員の方は実際に茶の間を立ち上げた経験がなく、運営の具体ノウハウも知らないわけですから、再開のジャッジを求められても困ってしまう。だから、ここは私たちの出番。30年間助け合い活動を続けてきた私たちが茶の間

を安全に再開する道付けをしていきたい。ここを参考にして、茶の間それぞれの特性を踏まえた再開へのハードルが確認できればいいよね」と佐藤さんに語り掛けた。

## 「やってみなきゃ始まらない」

25日は、新潟市の地域包括ケア推進課と河田さんたちが包括ケア戦略会議を開き、再開までの課題をすり合わせる日だった。市側からは「事前予約制」と「午前・午後の2部開催」が提起された。会議では、河田さんの「再開への意志」を重視し、「それぞれの茶の間の特性を踏まえて、再開へのチェックポイントをクリアできるようにしていく」方向でまとまった。これを受けて27日、当番さんらと再開に向けての最終調整を行った。その相談の最中に参加者が2人、顔を出した。武田實さんと笠井三男さん。共に80代の方だ。河田さんが早速、再開に向けての思いを聞き出す。笠井さんは「みんなから『ここはどうなるの?』と聞かれる度、私は『ここは絶対になくなるらない。なぜなら、俺の実家だから。実家をなくすわけにはいかないですよ』と答えているんだが、それでいいかね河田さ

ん」と応じた。河田さんは、「笠井さんからそう言うてもらって…。こんな嬉しいこと、励まされることはないです。もう、私、涙出そう」と声を詰まらせた。

さらに再開への具体的詰めが話し合われ、予約はなしと決めた。「数が増え過ぎたらどうする? 『混んできたから、今日は帰って』とは言えないよ」「2部制にした時、参加費はこれまでの300円というわけにはいかない」―などなどの意見が出たが、最後は河田さんが引き取った。「とにかく、やってみなきゃ始まらない。長机が仕舞ってあるから、それを使って配席を工夫しますか。廊下だって参加できるしね」と着地点を提示。河田さんがそれを受けて「当分の間、午前・午後2時間以内にして参加費は200円。家賃と光熱水費は市が負担してくれるけど、自治会費や保険代などは賄わなければなりませんから。では6月1日に再開ね」とみんなに語り、話し合いは終了。これが「住民主体」の意志決定なのだ。

## 「みんなの顔が見れて、良かった」

そして迎えた1日。全員が、早速用意された非接触型体温計で検温し、電話など連絡先を記入した。大広

間の机の配置はこれで良いか、社会的・身体的距離は取れているかも参加者を交えて確認した。換気も万全だ。さらに再開2日目となる3日は、当番さんから参加者への電話連絡が進んだせいも、午前中からお年寄りの女性を中心に十数人が顔を見せ、実家の茶の間は以前と同じ雰囲気近づいてきた。「久しぶりでしたね。何をされていました」との河田さんの問い掛けに、「4か月ぶりだろうか。嬉しいですよ、ここがまた始まって」「これまで、しゃべる相手もいなかった。みんなの顔がまた見れて、良かった」とおばあちゃんたち。「みんなが安全 衛生に気を付けて守り合っていきましょう。それが、みんなにとって大切な実家の茶の間を継続させることになりますからね」と河田さんは自らにも言い聞かせるように呼び掛けていた。

実家の茶の間・紫竹の日々の様子を伝える篠田さんのブログ「新潟の青空記者・篠田昭のつばやき」は、下のQRコードからご覧になれます。



篠田 昭 (しのだ・あきら) 大樹総研顧問研究員。前新潟市長。市長時代に河田珪子さんに「支え合いのしくみづくりアドバイザー」を委嘱、「実家の茶の間・紫竹」の協働運営を始め、当財団とも包括連携協定を締結した。

# 「実家の茶の間・紫竹」再開への思いと絆

## 困難なときこそ、自然に助け合う心と工夫が

〜河田珪子さんに聞きました〜

「実家の茶の間・紫竹」（以下、茶の間）再開の経緯を篠田さんにレポートしていただきました（P4）。また、6月号では茶の間の休止中の取り組みも紹介しました。これを受けて、茶の間の代表の河田珪子さんに、新型コロナウイルス感染症が広がり始めてから再開するまでのさまざまなお考え、つなかりを切らないための工夫などについて聞きました。そこには、知恵や柔軟さで危機を乗り越えてきた河田さんとお仲間のゆるぎない絆がありました。

（編集部）



「コロナウイルスが広がり始めたとき、どんなことを思いましたか？」

みんなの居場所である茶の間は、3密の条件に見事に当てはまってしまいました。今までこの密は、人と人とのふれあいが一番の宝だったはず。でもコロナではそれが危険だと。その宝を損なわないようにしながら、何としてもみんなの安全が守られなければいけないとまず思いました。新潟で感染者が出る前に一度茶

の間を閉めて、訪れた方には私と自主的に手を挙げた当番の人たちが一緒に対応する形にしたのもそのためです。

「再開にあたり、8項目にわたる茶の間の感染防止の取り組みを示されました（次ページ参照）。

実は、新潟市から出ている感染対策のガイドラインと内容はほとんど同じです。でも、言葉が難しいといっただけで「うちには無理」となって、自分たちの活動

※実家の茶の間・紫竹に関する記事は、本誌6月号（P15）にも掲載しています。

令和2年6月1日

## 新型コロナウイルス感染防止を踏まえた

### 「実家の茶の間・紫竹」

代表 河田 瑠子

9時30分より当番打ち合わせ（当番は手上げ方式）

今まで通り、すべての参加されている方に、できることを一緒にやる習慣を大切にすることで、そのことが結果的に感染予防につながります。

1. アルコール消毒（朝、昼、夕方、その他随時）は、手に触るところすべてにコロナウイルスがあるという前提で手すり、ドア、机、椅子の手すり、トイレ便器や手に触れるところ、手洗いの蛇口、玄関のボールペン、検温器、押して歩く椅子、電話機、筆記用具、ボールペン、コーヒーマグの持ち手、等々）  
机の配置、座る位置は2メートル離し、向き合わないよう設定し、きれいな張り紙で目印や、座布団の数に注意。
2. 受付は当面はノートではなく、用紙に必要事項の記述式です。非接触体温計も用意しましたので、ご自宅で計ってこられた方に検温をお願いします。正しい数値をお伝えし、記述確認をお願いします。
3. 飴の用意（マスクを外す機会が増えるためお菓子はなし）、一人ひとりに数個ずつ透明袋に入れてリボンで縛ったものを渡し、取り回しはしない。花は今までと同じように参加されている方に番づくりを。その際に手、指の洗浄を。またアルコール消毒ペーパーも各テーブルに。
4. 常時、換気に注意。
5. いつの間にか座る距離が近づいたり、お話に夢中になってマスクを外したりしています。その場でさっと注意する。
6. 座る距離が離れてお互いの交流が難しく、その環境に慣れていないため、孤独になりやすい。細やかな声掛けを。また様子を見ながら距離を取ってラジオ体操を始める。ひとりでもできることを探す。
7. 脱水に注意。頻繁に声掛けを。移動が困難になるとトイレが気になったり、気を使ったりして飲まなかったり、のどの渇きを感じないこともあります。
8. 当番さんは、昼食が出せるようになる日までは2名体制になります。

参加者どなたに対しても、常に平等な態度で、さらに頼み上手になって、みんなと一緒に、新型コロナウイルスがあることを前提にした新しい「実家の茶の間・紫竹」づくりをしましょう。

で具体的にどうしたらいいかイメージしづらくなると思うんです。そこで、感染予防対策を朝おいでになったときから順を追って一つ一つ具体的に書いていくことにしました。お当番さん用に作成した形になっていきますが、参加者やそのご家族などにも安心していただ

きたいので、皆さんにお渡ししています。私は昔、施設職員をしていたものですから、実は感染症にどういう対策が必要かは大体わかっています、コロナ以前からアルコール消毒などは茶の間で日常的に行っていました。もともと飲み物は紙コップでしたし、

入り口では  
まず非接触型体温計で検温



午前・午後とも、開始前には入念な消毒作業と換気を実施

食器も煮沸消毒し、トイレのドアノブや便座を消毒したり。ただ、テーブルの裏までしっかり消毒することなどは、今回のコロナ対策で新しく始めたことです。

― 感染を防止しながら、それぞれが役割を失わないように工夫されていますね。

茶の間で一番大事にしているのは、人と人とのつながり、人と社会とのつながりの場だということです。ここに通うことで行く所がある楽しみ、誰かの役に立つ喜び、それが介護予防にもつながると思っていますので、「お菓子の盛り付けが上手」「お花を活けるのが得意」など、自分で決めて、できることで参加する」という考え方はとても大事です。今回のコロナでは、皆さんの行動が制限されていくことがないように

気をつけました。感染を恐れて、今までの役目や得意なことを取り上げるのではなく、手洗いなどの予防をしっかりとすれば今まで通りやっていいんですよ。例えば、再開したときにおやつのお菓子を飴に変えたいんです。飴なら口に入れるとき以外はマスクをしていられるからですが、お一人分ずつ袋に入れてリボンで口を縛るといふ作業が出てきて、それでまた一つ参加者の出番を増やせた、なんていうこともありました。

― 参加券であり助け合いチケットでもある「実家の手」の代金をいったん返金されました（詳細6月5日）。

代金をお返すために茶の間に来ていただいたら、やはり玄関というわけにはいきませんから、30分を限度の中でコーヒーをお出しして消毒したお金で返金しました。たった30分ですが、皆さんお話をして「再開するのが楽しみ。待ってるよ」と笑顔で帰って行かれました。これが再開への第一歩。皆、茶の間がなくなるとは思っていなくて、「どんな形で再開するんだろう」と楽しみにしてくださいと思っています。

― 6月1日に茶の間を再開。コロナ禍にあつて、地域のつながりが強まっていたそうですね。

返金で茶の間にいらした方々に「1日頃から再開で

※写真提供：斎藤栄路さん

きたら」とは言いましたが、「再開します」とは広報していませんね。でも、武田さんが近所に「午前午後2時間ずつだけど始まったよ」とお知らせしたら、皆さん電話で連絡を取り合って（笑）。

それと、再開までにさまざまなお話を聞いた中で、皆さんが「実家の手」を介さずともお互いにいろいろなことを頼み合っていたと知りました。いつの間にか助け合いが地域で広がっていたんです。それを知ったときはもう本当にうれしくて。

もちろん「実家の手」はとても大切なもので、いつまた始めるかというお問い合わせも来ています。ただ、茶の間の再開にしてもチケットにしても、こちらから「やります」というのは、人の心を置き去りにします。「やっぱり、あると助かるよね」という声が皆さんから湧き上がってきたとき、また始めることになるのだろうかなど思っています。

—再開して、茶の間は今、どんな様子ですか？

皆さんの様子を見ると、お互い距離を置いたり廊下に出て話していたりしますね。でも、少しくらい距離があったって大丈夫なんです。だって、会えなくて、いつまた再開するかもわからないのに、心はつながっ

ていたのですから。検温がうまくできなくて笑い、何かちよっと失敗しては笑い、皆さん本当に「楽しむ力」があるなあ、と思いますね。これからも3密を避け、新しい生活様式も取り入れて「あそこ

なら安心だね」という場所にならなければ。そして、子どもたちも戻ってきてくれたらとてもうれしいです。—全国で、これからの居場所や助け合いをどうすればいいか困っている方もたくさんいらっしゃいます。

何も困っていないときよりも、困難な状況にあるときほどみんなの前を向いて力を出し合えるチャンス、と捉えることもできるのではないのでしょうか。今回のコロナ禍をどう乗り越えればいいのか、私もいろいろ考えました。でも、一人で背負わずみんなで相談して知恵を出し合って、まず動いてみたら意外と簡単に進むことができました。悩みすぎず、柔軟に工夫しながら、やってみてはいかががでしょうか。



工夫を凝らしたレイアウトでお互いの距離を保ち、マスク着用でみんなが交流

# 願う夢は必ず叶う

これからも求められ続ける助け合い

山形県天童市 NPO法人ふれあい天童理事長 加藤 由紀子さん

(さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター)

新しい日常が求められています。横浜港にダイヤモンド・ブリ  
ンセス号が停泊した頃から、私たちのふれあい活動にも不安が生  
じました。スタッフとの話し合いを重ね、身近なところにコロナ  
ウイルスが発生していないことを確認しながら、静かに、利用者  
が希望される一つ一つの活動や、毎日の居場所を続けることにし  
ました。山形の片田舎では、日頃の活動で、助け合いの活動が届  
かないと困る人がけっこう多くいることがわかっていたことと、居場所が開かれなければ人とな  
らなれないこと、認知症の高齢者を心配する身内の多いこと、一人暮らしで食の不安のある方に  
とって、助け合いはとてとても必要の高い活動だとあらためて確認する日々でした。



## ● 仲間情報発信しながら

私が、有償・無償での助け合い活動を始めて29年になります。活動のねらいは、①利用される方、活動される方も共に老いを学んで「品格ある老い」を育む活動を目指している。②住み慣れたこの地で安心して暮らし続ける助け合いを精一杯行う。③活動を通して、仲間づくり、地域づくりに参加し、社会に役立つ人になりましょう。——以上の3点を頭に置いて活動を進めています。

また、何とか会員の皆様や、支えて下さる方にふれあい天童としての想いを伝え、毎月の会報で自立して生きることにへの気づきになればと思い、書き続けている内容は、健康をつくる心がけ、栄養と食べ物、運動、筋力に関する体力づくり、休養など。また、前向きに生きるための精神面について、明るく積極的でごきげんな生き方は健康で長寿になれること、認知症予防のためのさまざまな行動、心がけ、食事、いろいろな場で学んだことについて会員の仲間が興味を持ち、読ん

で「自分でもやってみよう」と思うようになればと心がけています。うれしいことに「ずっと読み貯めていたのよ！」とか、「次は○○について調べて書いて！」「今回は何が書かれているのか楽しみ」などと言われるとうれしいものです。

会報で伝えたいねらいは、「自分の家族から精神的に一步飛び出し、他人様、地域社会に役立つように生きる」「感謝する心、励ます心、きちんと判断する心を育てること」です。

## ● しゅうとたちとの日々

私は33歳から、3人の子育てをしながら同居の2組のしゅうとたちの介護をして、仕事が続けられない状態になりました。しゅうとたちは4人それぞれが立派で前向きに、常に良くなるうと自身の病気やリハビリに取り組み、立派な姿を見せてくれて、今の「NPO法人ふれあい天童」の原点になることを学ばせてくれました。しかし同時に、介護生活、日常生活は、老いることや年取って体力が低下すること、「病気になる

かも……」など、老いる学びをしないまま病気になる、年を重ねた、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、がんなどの病気になるが、若い頃から病気の予防や老いて弱くなることを考えて生活していれば、もつと良い年の重ね方ができたのではないかと思いつつながらのものでした。

また、1人で4人の介護と子どもたちの日常を見るのはとても大変で、どなたかに少し助けてほしいと思っても、気軽に助けを受けるところはありませんでしたので、せっかくのこの介護は神からの使命と思い、介護終了後にこの経験を生かして助け合いをつくらうと思ひ、日々学びの場としました。

助け合いの会を始めるときには、気兼ねなく利用・活動するために有償とし、利用する本人のポケットマネーから出せる金額にすべきと腹を決めました。このことで、利用する本人の判断する心を大事にしたい。利用料も誰かに「おんぶにだっこ」ではなく、自分の財布から出すことで、ゆうゆうと自分で払う決断力。活動する側にとっても、有償で責任感や達成感、相手の幸せを喜ぶ心を育てたいと思えるようになりました。

### ● 有償の助け合いスタート 心意気で自立できる

1992年から助け合い活動を開始しましたが、福祉は当時、「措置」「施し」「無償」という時代であり、金もうけと揶揄する人も少なからずありました。

でも、介護の体験から有償の助け合いを行うことに迷いは全くありませんでした。スタート当初から私にとって助け合いの活動は、生きがいのような、自分に励みや生きる力をくれるものと思っていました。また、活動に参加してくださる方々もほとんど笑顔が良くなくなり、前向きに物事を見られるようになり、幸せ感や達成感の中で活動に自信が生まれるのです。参加していただき、喜びを味わってもらい、人生に自信が生まれる。活動に連帯が生れるのはうれしいものです。一人ひとりが自立の心を持って参加する姿は、「福祉は生涯学習」に通じる王道です。

組織を運営するには、人材の面、お金の面、拠点、他組織との連携等で大変なこともあります。しかし、

組織も何とか自立を目指す心意気を持てば、必ずや組織としての形や人はつくられていくと信じています。また、いろいろな市町村の助け合い活動を応援してきますが、今、助け合いの活動は社会貢献の一つとして求められている活動です。学び合いながら組織体としても自立が目指せるようになりました。

活動をスタートしてから今日までの想いは、願う夢は必ず叶うです。

## ● コロナ禍での活動と2つのお別れ 感染とともにある今後

山形県内でも、今年2月中旬から新型コロナウイルス感染症対策への本格的な取り組みが始まりました。

当時、コロナの性質や癖などはわからなけれど、たちの悪い感染症ということ、手洗い、マスク着用、アルコール消



みんなで消毒を励行

毒、換気、出かけるときの検温を行いましたよとの声かけなどを励行、そして何より屋内・外を清潔に保つことを皆で心して、高齢者や障がい者に対応しました。山形県は、発症時期は比較的遅いスタートでしたが、県としての動きは、即、緊急事態の対応でした。県内の罹患者は累計69人（6月20日現在）。しかし、初めての症例後、驚くほど感染者数が異常に増加し始め、県北部のクラスターが広がり、そのクラスターは特別養護老人ホームの入居者、看護師、介護士とその家族、発症者の友人などに広がりました。3密を避けることの大切さを理解し、ふれあい天童でも、うがい、手洗い、アルコール消毒、マスク着用の励行、テーブル・イス・ひじ掛けの消毒などをさらに頑張り、感染予防に毎日取り組みました。市側にはこのような取り組みを伝え、私たちの居場所の様子に安心してくれたように、今まで特別な指摘はありません。

私は、市内の特養2施設を運営する天童福祉厚生会の理事を拝命していますが、これらの特養入所者はほとんどの方がお世話される方々なので、面会なし、ご用は伝えるのみとか荷物の受け渡しのみで、すべてに

おいて厳戒態勢。感染はありませんでした。

この10年間ほど、親しい従姉（85歳）が脳梗塞のために自宅の離れに住み、不自由な身ながら、家族の支援やショートステイ、助け合いの会、訪問看護を利用しながら心安らかに暮らしていました。しかし、コロナの感染が始まった頃に受診、「少し検査を」と入院加療したところ、何とそのまま退院できなくなりました。それ以後は、コロナのためにどの患者さんも面会不可能になりましたが、従姉は2か月後に亡くなっていました。届け物も病院の入口で渡すだけ、本人に会って励ますことも、家族の想いを伝えることもでき

ず、手も握ってやれず、可哀想だった、という葬儀のときの息子さんの話でした。また、へ



感染拡大時期には  
外でのふれあいもマスク着用で

ルパーの仕事をしており、乳がんで5月末に亡くなった60歳の知人は、「こんなコロナの時期で、入院すると誰にも会えなくなるので自宅で療養したい」と自分の意思をはっきり伝え、家族、嫁いだ妹、助け合い、介護保険を上手に利用して旅立ちました。見送ったご家族も、「本人の心を何より大事にできたし、お互いに満足できた介護だった。よかった……」というお話しでした。自宅で旅立つことは近頃珍しかっただけに、この2つのお別れを今後の助け合いや介護に生かしたいと思いました。

コロナはもちろん、インフルエンザやノロウイルスなども、高齢者や病気を抱える方々に感染した場合は生命に関わること。あらためて、予防や対応に真剣に対峙すべきだと強く思いました。

平和な世の中でも、新型コロナウイルス感染症などの不安があっても、社会的変化が起きてても、高齢者、一人暮らしの方、障がいを抱える方も、毎日を安心して暮らしたいと普通に生きることを大切にしています。私のような助け合いは、いつの時も支え合えるものとして大きな役割があると再認識しました。

# 「地域助け合い基金」 状況のご報告

本誌6月号で紹介した「地域助け合い基金」。5月18日に当財団ホームページで発表してから2か月近く経過しましたが、寄付、助成の実績はそれぞれ次の通りで、大きな反響をいただいています。

◎寄付受付額 71件 475万2000円

このほかに当財団より3千万円を供出

◎助成実行額 51件 661万3600円

(6月25日 当財団ホームページ開示時点)

全国から、本当にたくさんの寄付をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。寄付者からのメッセージは、ホームページで紹介していますが、「コロナの影響で厳しい状況に置かれた方々を支援するお手伝いができれば」と、地域で頑張っている方々への応援メッセージはもちろんのこと、「『地域助け合い基金』に賛同し、また、大いに期待します」という基金に対するご支援の声もあって、大いに勇気

づけられています。国からの給付金の使い道について考えた「コロナで年金が減るわけでもないのに、特別定額給付金をもらうのは納得できないのでさわやか福祉財団に寄付します」というメッセージもありました。また、「コロナ禍は、人々の心に『共生社会』こそ、これからの日本を支える礎になるとの思いを大きく芽生えさせた」というメッセージをはじめとして、コロナ禍を機に共生社会の実現に思いを強く持たれた方も多くいるように見受けられます。また、「周囲の友人・知人にも推めたい」（原文ママ）というありがたいメッセージもいただくことができました。今のところ、支援する市区町村を指定した寄付者は限定的ですが、これから寄付をお考えの方は、支援したい市区町村を積極的にご指定ください。

一方、助成についても、全国の助け合い団体から連日ご応募いただいております。大きな反響を得ています。できるだけ迅速に助成を実行したいという思いで、職員一同毎日取り組んでいます。

6月25日まで助成を行った51団体の助成対象活動は、類型Ⅰ（コロナ禍により被った助け合い活動の被害額の支援）14件、類型Ⅱ（コロナ禍により生じた生活上の不便・不安を解消するための助け合い活動）24件、類型Ⅲ（地域の助け合いを維持・発展するための助け合い活動）13件となっています。助成に応募していただいた団体は、コロナ禍により活動を休止したため費用が発生して苦労されている団体も多いですが、子ども食堂を配食に切り替えて助け合いを続けている団体や、コロナ禍後の活動再開を見据えて準備を着々と進めている団体、コロナ禍により困難を抱えてしまった人を対象に新たに助け合い活動を立ち上げようとしている団体も見られました。

助成させていただいた団体の活動内容としては、子ども食堂・配食、高齢者や子どもなど多世代を対象とした居場所・サロン、子育てなどが多くを占めていますが、コロナ禍の下で苦労している学生や外国人、障がい者などの皆さんを支援しなくては、と立ち上がった団体もあります。当財団としては、共生社会実現の観点からでもできる限り幅広く助成を行いたいと考え、検討させていただいています。応募団体のうち過半の団体は、すでに生活支援コーディネーターと連携して活動しており、全国で生活支援コーディネーターを起点として助け合い活動が着実に進展してい

ることがうかがわれますが、今回の応募を機に生活支援コーディネーターとつながった団体もあり、全国的に助け合いがさらに広がるものと期待できます。

今回のコロナ禍によって全国の助け合い活動が一つとして途切れることのないよう、支援していきたいと考えています。さらに、コロナ禍を機に共生社会の必要性を強く実感した方も多く感じており、今回の禍を福に転じるよう、本基金を活用していきたいと考えています。

本基金は、皆様のご寄付により成り立っていますが、当財団はこの「地域助け合い基金」を今後、長期にわたって継続してまいりますのでぜひ皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。  
(事務局長・内田)

なお、当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額も一覧できますので、寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。また、寄付される皆様にとっても助成応募を検討される団体の皆様にとっても、使い勝手の良い基金となるよう随時見直しまいりますので、ぜひご意見等をお寄せください。

基金に関する  
ご意見・お問い合わせ

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755  
メールアドレス：mail@sawayakazaidan.or.jp



## 地域のごことは地域で解決！

# 自分たちの手で住み続けたいまちをつくる

箱の浦自治会まちづくり協議会（大阪府阪南市）

かつてニュータウンといわれたまちで、高齢化が進んでいます。多くの地域が抱えるこの問題に対して、大阪府阪南市の箱の浦団地では、地域の課題は地域で解決しようと、自治会の組織をベースに「箱の浦自治会まちづくり協議会」を結成。自分たちの手で地域を変えてきました。地域が自立するための活力と創意に溢れた、その取り組みを紹介します。（取材文／城石 眞紀子）

### 進む高齢化問題の解決を目指して

大阪府と和歌山県の境、阪南市の南

西部にある箱の浦は、約50年前に開発された一戸建ての住宅団地である。人口は約1900人、世帯数は約820戸で、高齢化率は41・7%（2020

年3月末現在）。北は大阪湾、南は和泉山脈に囲まれ自然豊かな地域だが、交通の便が悪く、最寄りの駅（南海電車・箱作駅）まで2・5キロあまり、市の中心部までは約7キロある。

箱の浦では10年ほど前から急速に高齢化が進み、特に一人暮らしの高齢者から孤独、健康上の不安、交通不便による買い物困難などを訴える声が多く聞かれるようになっていた。切迫した課題が山積する中で、「地域のごことは行政が何とかしてくれるだろう」と事態を見守るのではなく、箱の浦のご



おしゃべりサロンと朝市会場  
(右) と子どもサロン (左)



シニアランチハウス

は箱の浦で解決しよう／との思いで立ち上がったのが、「箱の浦自治会まちづくり協議会（まち協）」だ。

「箱の浦団地の自治会加入率は85%を越えていて、活動も非常に活発です。

ただ、自治会の役員は1年ないし2年で交代するために、継続した事業に取り組むことが難しい。そこで、自治会

をベースとして別の組織をつくることを役員会で提案させてもらい、自治会役員を中心に民生委員、校区福祉委員、趣旨賛同



リーダーシップをもって  
事業を推進してきた会長  
の岡さん

者を巻き込んで、12年6月にまち協を結成しました。自治会とは表裏一体の関係。互いに行えることを補完し合っているというところで、まち協の名称にも「自治会」を入れていきます」  
こう話すのは、当時の自治会長でもあった会長の岡保正さん（83歳）。

### 高齢者が集えるたまり場を開設

まち協では活動を始めるにあたって、高齢者が元気で健康的な生活を送るには、「出る・しゃべる・食べる」が大切と考えた。その第一歩として、家に閉じこもらずに「出る」、みんなと「しゃべる」の居場所づくりに取り組

み、団地中心部にある空き事務所を格安で賃借して喫茶店風に改装。コーヒー1杯100円で飲める「おしゃべりサロン」を開設した。

「当初の開催は週2回。家賃などのもろの費用が払えるか、運営に協力してくれるボランティアが集まるか心配は絶えなかったのですが、とにかくスタートしてみようと。1回に20名程度の参加者がいればなんとか赤字にならないと見込んでいましたが、ふたを開けてみたら1回40名というにぎわいで、うれしい誤算でした。これは、いかに年寄りが出かける場所がなく、家に閉じこもりがちだったかということでもあります。そのため、翌年4月からは火・木・土の週3開催に回数を増やしました」

昨年度の来場者は1回平均約30名。地域の女性ボランティアがシフトを組んで、それぞれが参加できる時間を使ってサロンを切り盛りしている。

毎回多くの参加がある、  
にぎやかな「おしゃべりサロン」



ソーシャルワーカー（左）による相談会

「運営費については、家賃や水道光熱費などを払っても若干の余剰金が出ています。ほとんどが常連で、この場所に来ることを楽しみにしてくれているのはもちろん、『○○さんの様子が以前と違う』『最近見かけない』など、認知症の早期発見や見守りにもつながっています。また、毎週火曜日の午前中には阪南市のソーシャルワーカーに常駐してもらい、医療・介護・福祉の相談にも応じています。認知症の不安

から身の回りのことまでありとあらゆる悩みに寄り添い、応えてくれるとのことで、安心できると好評です」

### 「買い物困難地域を解消し 「お助け隊」も発足

人が集まれば、さまざまな声も集まる。このサロンを拠点として、まち協では、高齢者の声に応える形で次々と地域課題の解決に乗り出した。

「箱の浦が抱える問題の一つは、買い物困難地域であることです。団地内には食料品販売店舗がなく、車がないと買い物にも行けない。サロンに集まるお年寄りから何とかしてもらえないかとの話があり、12年11月からサロンの裏の敷地を活用し、地元の漁師

さんや近隣の農家に声をかけ、毎週土曜日9時から朝市を開催しています」  
新鮮で安価な魚や野菜を求めて、毎週開店前から大勢の人が並んで待つほどの盛況ぶり。パンやケーキ、お弁当なども販売している。さらに、「肉や冷凍食品も売ってほしい」との要望が上がり、地域の生協と提携し、13年11月より団地内6か所での移動販売車による巡回販売を開始。これによって、買い物困難地域からの脱却を果たした。

高齢者の日常生活の困りごとを解決するために、13年5月より開始したのが「お助け隊」の活動だ。困りごとの依頼があれば、担当者が依頼者に作業の内容を聞いて費用を見積もる。作業はボランティアが有償で行い、1か月ごとに手間賃を支払っている。

「現在は、男性ボランティア12名が活動しています。庭や空き地の草刈りや植木の剪定、電球交換、障子の張り替えなど、1か月に5〜10件の依頼があ

朝市の鮮魚売り場には、  
開店と同時にお客さんが殺到



生協の移動販売車が団地内を巡回

り、特に空き地の草刈りは地域の環境整備にも役立っています。地域の皆さんからは「顔見知りが増えてくれるから安心」と喜ばれ、1か月活動すればちよつとした晩酌代にもなるので一石二鳥。メンバーは高齢者とはいえまだまだみんな元気ですが、後継者もつくらんといいので、1本釣りでも年2〜3人は若い人にも新しく入ってもらっています」

また、一人暮らしの高齢者も多いこ

月には、「朝食をみんなと食べたい」という声にこたえて「モーニングサロン」も始めた。

交通不便で移動手段がないという課題に対しては、18年9月から前日までの事前予約で、ドア・ツー・ドアで送迎を行う「らくらく送迎」で解決。

さらには、高齢者問題だけではなく子育て世代の問題にも目を向け、13年3月に発足したのが「のびのびクラブ」。まち協のボランティアが中心と

とから、孤食の味気なさや栄養の偏りをなくし、健康保持やコミュニケーションを図りながらみんなで昼食を楽しめる場をつくらうと、15年

5月には新たな空き家を借りて「シニアランチハウス」事業をスタート。17年8

なり、竹馬作りのワークショップやタル観賞会、そうめん流しなどの多彩な行事を実施。17年3月には有志で土地を購入し、まち協に無償貸与。空き倉庫を解体・再利用して「子どもサロン」を建て、子どもたちがのびのびと育つ環境づくりにも取り組んでいる。

### 自立した運営を目指して 活動資金も自分たちで稼ぐ

特筆すべきは、まち協ではこれらの事業のほとんどを行政からの交付金に頼らず、各事業の収益でやりくりをしながら黒字運営を続けてきたことだ。

「私たちの最大の特徴は、自分たちでお金を稼いでいることです。活動資金調達のために14年4月から再生資源回収を行っており、毎月第4日曜日にボランティアスタッフが各家庭を回り、アルミ缶、古紙、ダンボール、雑誌などを回収。古物商にトラック4台で持ち込んで直接売却し、多いときは年間



お助け隊と再生資源回収には、男衆が活躍

まち協が所有する3トンと軽4輪ダンプカー



100万円の収益を得ています。また、一生懸命活動していると助けてくれるところもあります。発足当初には、さ

わやか福祉財団さんの『連合・愛のカンパ』に応募し、立ち上げ資金の援助をいただき、勇気と元氣をもらいました。

その後もさまざまな団体から支援をいただき、大きな財源の一つになっていきます」

そして今、最も力を入れているのが、「箱の浦地域福祉医療連絡協議会」の活動だ。まち協が中心となり、地域包括支援センター（包括）、デイサービス施設、薬局、ケアマネジャー、医師らに参加を呼びかけて18年8月に立ち上げ、医療、福祉に関する問題の解決に取り組んでいる。

### 箱の浦の活動を 阪南市全体へ広げていきたい

「包括と薬剤師会の協力で、箱の浦の高齢者の健康チェックを実施したり、医療拒否者や独居高齢者の閉じこもり、認知症の早期発見などにも連携して対応に当たり、介護認定につなげた事例もあります。ある高齢者夫婦で、ご主人が歩行困難になってその介護で奥さんも疲れ果てているという話を聞いたときには、シニアカーを使ってみることを提案させてもらいました。まずは知り合いから借りてきて乗ってもらってみたところ、非常に元氣になり、奥さん曰く、「180度変わった」と。要介護認定を取って今はシニアカーに乗り、あちこち出かけているばかりか、自分の足でも歩けるようになりました。まさに、転ばぬ先の杖です。今後はさらに医師や医療従事者の参加を増やし、これからの地域福祉医療の先進を行く取り組みとして、箱の浦の介護予防拠点として発展させていきたいと考えています」

る。

「私たち自身、ここまで幅広い活動になるとは最初は考えていませんでした。一つ一つの声を拾い上げて取り組んできたなら、気がつけばここまで来ていたというのが率直な感想です。ボランティアは、当初は民生委員や校区福祉委員が中心でしたが、今は一般住民のほうが多く、男女比はほぼ半々。それぞれが現役時代に培った知恵やスキルが、まちづくりにおいても欠かせない原動力となっています」

最近では行政からも一置かれ、2年半前からは阪南市からの依頼で、市の新入職員・中堅職員を対象とした研修を受け入れ、これまでに約1000人が参加。現場から学ぶ地域の支え合い体制づくりの道しるべもなっている。「阪南市内の他地域自治会からも『箱の浦みたいなのをしたい』という声が出てきたので、積極的に出向いて活動報告を行ってきました。その中の3

地域くらいは、自治会とは別個に自主的な活動が始まるようになってきました。この点と点を結んでネットワーク

をつくり、いずれは阪南市全体に活動を広げていけるよう努力していきたい。それからもう一つ、箱の浦に高齢者のシェアハウスをつくるのが私の夢なんです。独居高齢者にとって一番怖いのは夜です。ちょっと風が吹いたら不安だし、それがストレスになって認知症にもつながっていくので、週2日ぐらひはみんなで一緒に過ごすことができたらと思つて。地域には看護師や管理栄養士のOBもいるので、そういう人材も活用して……」

岡さんの頭の中ではすでに具体的な構想も出来上がっているようだ。

まち協の取り組みを見てみると、地域づくりの基本はコミュニティの活力と創意であり、主体性と覚悟をもって取り組めば、まちはきっと変えられる。そんな勇気が沸いてくる。

箱の浦自治会をベースに、地域の抱える問題の解決を図るために結成された住民組織。主な事業内容として、①高齢者福祉支援事業／「おしゃべりサロン」（高齢者の居場所）、「箱の浦・朝市」（買い物支援）、「シニアランチハウス」（高齢者の昼食会）、「モーニングサロン」（高齢者の居場所）。②子育て支援事業／「のびのびクラブ」（子どもの遊び）、「子どもサロン」（子どもの居場所）。③地域福祉・環境整備事業／「お助け隊」（高齢者の日常生活上の困りごと解決）、「再生資源回収」「らくらく送迎」（高齢者の送迎）などを実施している。

●連絡先／〒599-0235 大阪府阪南市箱の浦60-37  
TEL 072-476-1616

看取り・終末期を考える

## 裏を見せ、表を見せて…

## スウェーデンと「コロナ」

## 自由な国家個人主義に学ぶ

尾崎 雄

フリーセックスが認められ、老人の自殺が多い国——かつてのスウェーデンには自由と暗さが共存していた。それがいつの間にか福祉先進国家と称えられるようになり、今年には新型コロナウイルス感染症のパンデミック（地球規模の流行）のなかで、「世界の異端」とされた。罰則付きの外出規制やGPS・ITによる行動監視システムを問わずに、「コロナ」と向き合ったからである。

集会は50人まで、人との距離は1・5メートル、老人ホームは面会禁止だが、飲食店・美容院・ジムなどの営業は自由で、入国、外出、移動も規制しない。ウイルス感染症から身を護るためのルールはあっても、それらをまもるかどうかは国民一人ひとり

の自覚と自由裁量に任せた。未来医療開発機構の長谷川敏彦代表理事は、これを「大人の対応」と呼ぶ。

大人として振る舞うということは、それによって生じる結果責任は自ら負うことだが、自由の代償は大きかった。6月4日のAFP通信によると、スウェーデンにおける人口10万人当たりの死者数は45人。ベルギーの82人、英国の59人、スペインの58人、イタリアの56人に続く世界のワースト5である。一部の海外メディアは「スウェーデンの失敗」と報じた。

同じように、ロックダウンや罰則による規制はせず、国民に外出や移動を自粛するよう、お上が「お願い」した日本の死亡率は0・56人。アジアではフィリピン（0・

77人)について高いとはいえ欧米諸国より2桁も低いため「日本モデルの成功」だと見られている。とはいいながら、それでいいのだろうか。日本の将来を考えると、「世界の異端」から学ぶべき何かがある。独特の死生観だ。

外電によると、スウェーデン公衆衛生庁のテグネル国家免疫官は4月、ストックホルム市内の老人ホーム101か所の75%がコロナに感染していると語った。同国のコロナ死亡者の多くは高齢者だ。同国には重い基礎疾患を持つ患者らや80歳以上の高齢者はICUに入れないというガイドラインがあるが、現地事情に詳しい渡邊芳樹NPO法人福祉フォーラム・ジャパン会長によると、4月に、このガイドラインの「再確認と徹底が通知」された。こんなトリアージ(患者選別基準)を国民が受け入れていることが、同国のコロナ死亡者が多さの背景にあるのだろう。

10年くらい前のことである。スウェーデ

ンの看護師を招いて行った終末期ケアの勉強会で、高齢者の延命医療はどんな時に行うかについて尋ねたところ、怪訝な表情で「口から食事を摂れなくなったら、何もしない」と答えてくれた。2000年の秋、イギリスのホスピスで同様のことを聞いたら医師も、ほとんど同じ表情で同じように答えたことを憶えている。ヨーロッパ諸国と日本の死生観の違いはここにある。

元スウェーデン大使の渡邊氏が書いた『スーパードモデル・スウェーデン——変容を続ける福祉国家』によると、同国のヘルスケア政策は「国家個人主義」に基づいている。国とコミュニティに対する信頼の厚さと「過激なまでの強烈な個人主義」の組み合わせだ。

トリアージ容認の非情を日本人は受け入れ難いとしても、「コロナ」で医療資源の配分をめぐる混乱に陥った我が国は人生100年時代にふさわしい新たな死生観を持つよう求められている。

# 『助け合い大全'19』

昨年9月に開催した「いきがい・助け合いサミット in 大阪」のすべてを収録した『助け合い大全'19』です。

サミットでの全体シンポジウムと各分科会における発言要旨をまとめた『パネル編』、ポスターセッション出展の全作品を掲載した『ポスター編』、そして『提言編』を3冊セットで頒布いたします。助け合い活動、`お互いさま`の共生社会づくりに、ぜひお役立てください！

お申し込みは当財団まで

→ [mail@sawayakazaidan.or.jp](mailto:mail@sawayakazaidan.or.jp)

1セット2,000円(税込み) 送料別途

※3冊セットのみでの頒布となります。

## 【助け合い大全'19 提言編 目次】

- いきがい・助け合いサミット in 大阪の意義と特徴
- 全体シンポジウム発言要旨
- 分科会1～54  
提言／登壇者／議事要旨
- ポスター展
- いきがい・助け合いサミット in 大阪を振り返って



ポスター編



提言編



パネル編

# 新しい ふれあい社会づくりに 向けて

いきがい

ふれあい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、  
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、  
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。  
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる  
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。  
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

## ●財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・  
ご寄付者の皆様のご紹介

NEWS & にゅーす



◎新型コロナウイルス感染症の影響により、今月号に掲載する  
「北から南から 新地域支援事業・各地の動き」「活動日記（抄）」  
（5月1日～31日分）はありません。

# ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2020年5月1日～5月31日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日とずれが出て掲載時期がずれる場合がありますご了承ください。

## さわやかパートナー個人(116件)

北海道	中村 久美子	東京都	頃安 健司	神奈川県	松田 守	野村 尚	大阪府	高場 憲夫
星川 光子	群馬県	青柳 邦雄	清水 敦子	天野 武和	村田 和子	古川 晴雄	衛藤 慎吾	濱崎 雄司
宮城県	岡野 光利	阿部 まさ子	城野 東太	池田 高志	安原 久咲子	岐阜県	大道 直行	徳島県
伊藤 寿朗	埼玉県	今里 節夫	鈴木 裕	石井 義高	吉田 久美子	伊左次 清子	児玉 恭教	岡田 弘子
土肥 強	北村 透	梅田 義夫	竹内 孝仁	岩田 恵美子	渡部 治夫	高柳 淑子	田中 茂雄	愛媛県
福島県	滝口 健次	太田 喜代子	城 祐一郎	大久保 弥	匿名希望	静岡県	人見 滋樹	松原 一紘
阿部 洋子	寺島 知子	大野 恒太郎	永島 崇子	小沼 幾久雄	新潟県	土屋 幸己	安原 三紀子	福岡県
茨城県	土井 猷治	大山 綱明	鍋島 厚	小野 連太郎	大澤 澄男	愛知県	米田 鶴子	小出 まずる
小松崎 和子	千葉県	奥谷 信子	新津 ふみ子	小林 重敬	佐藤 篤代志	井浪 典子	兵庫県	長崎県
坂倉 侃	大木 貞彦	加嶋 恵美子	星 妃美	古村 照夫	富山県	大前 直子	梅谷 光太郎	猪山 勝利
関 正夫	鮫島 収	勝 力男	前田 隆	近藤 弘	吉岡 すみ子	河原 朗治	中村 順子	瀬口 卓也
前畑 安宏	椎名 憲一	河崎 栄一	松友 祐子	杉山 孝博	山梨県	近藤 豊彦	野村 昇朗	大分県
森下 英子	原 武二郎	川田 有一	望月 明美	鈴木 宏尚	近藤 陸子	伏原 英二	奈良県	畑 昭子
栃木県	宮本 和夫	木村 敏夫	横田 洋子	玉置 英明	長野県	京都府	稲田 禮子	
関 順子	本吉 正男	五味 朗	渡辺 市郎	時田 純	有賀 一三	梶 宏・寿美子	広島県	
				堀田 昌子	河野 孝子	喜利 ミナ子	今崎 仙也	
				堀田 宏樹	塩原 律子	坂元 和夫	栗原 捷子	

# 「さあ、言おう」バックナンバー 主な内容のご紹介

2020年6月号



- 巻頭言  
「新型コロナウイルス感染症をどう乗り越えるか『地域助け合い基金』と共生社会」清水肇子
- 「地域助け合い基金」でコロナ禍を乗り越えて共生社会へ
- コロナ禍を乗り越えて共生社会へ  
「心をつなぎ、幸せを実感できる地域へ」鶴山芳子

## ●活動の現場から

地域共生助け合い隊（長崎県諫早市）

## ●看取り・終末期を考える

「ソーシャルディスタンスの女王、原節子  
自立の素顔を『東京物語』に見る」尾崎 雄

2020年5月号



- 巻頭言  
「これからの助け合いをどうすすめるか」清水肇子
- ダイジェスト いきがい・助け合いサミット in 大阪2019
- 活動の現場から  
コミュニティカフェ「一休さん」（群馬県高崎市）
- 看取り・終末期を考える  
「三屋清左衛門的生き方 老後の社会貢献を求めて」尾崎 雄

2020年4月号



- 巻頭言  
「居場所のつながりをどうする？」清水肇子
- 活動の現場から  
ちどり助け愛たい（岡山県倉敷市）
- 看取り・終末期を考える  
「閉ざされた人間の死と生 ベストと新型コロナウイルス」尾崎 雄

その  
内容

新地域支援事業・各地の動き／さわやか豆知識  
／みんなの広場／新・ひとりごと ほか

## ◆お問い合わせは広報まで

→ TEL (03) 5470-7751

さわやかパートナー法人（10件）

NPO法人 いぶき

京セラ株式会社

社会福祉法人五泉市社会福祉協議会

NPO法人

さわやか福祉の会 流山ユニー・アイネット

一般社団法人全国農業協同組合中央会

有限会社 ナースケア

日本郵政グループ労働組合

ハート公所つきみ野

社会福祉法人博慈会博慈園  
NPO法人福祉バンク大館

地域助け合い基金ご寄付（17件）

村田 幸子（10万円）

堀田 力（10万円）

堀田 明子（10万円）

坂本 大輔（1万円）

匿名希望（10万円）

清水 肇子（10万円）

和久井 良一（10万円）

匿名希望（10万円）

匿名希望（10万円）

匿名希望（10万円）

上田 幸一（10万円）

上田 恵子（10万円）

内田 信幸（10万円）

鶴山 芳子（10万円）

平 雅久（10万円）

NPO法人さわやか北摂（10万円）

NPO法人フレアイフクシノカイ（1万円）

## 「地域助け合い基金」ご寄付のお申し込みについて

### 1. 寄付金の使途 次の助け合い活動の支援に活用させていただきます

#### ◎コロナ禍対応助成

#### I コロナ禍により被った助け合い活動の被害額の支援（活動関係者が自ら補填する額）

活動を引き続き実施または継続を予定する場合。

2020年2月1日に遡った申請が可能。

#### II コロナ禍により生じた生活上の不便・不安を解消するための助け合い活動

申請時から概ね1か月以内に実施する取り組み（準備でも可）

#### ◎共生社会推進助成

#### III 地域の助け合いを維持・発展する活動（新たに団体を設立する場合、または新たに活動を広げる場合等）

申請時から概ね6か月以内に実施する取り組み（準備でも可）

### 2. 税制上の優遇措置

当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります（当財団発行の領収書が必要となります）。

### 3. ご寄付の方法

#### (1) 銀行振込によるご寄付

三井住友銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 7859452

三菱UFJ銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 0095446

（口座名義 ※いずれも同様）

公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金

※銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

#### (2) 郵便振替によるご寄付

（口座記号番号） 00110-7-709627

（加入者名） 公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名（区は東京都の特別区）と、ひと言応援コメントなどをご記入ください。

※手数料不要の振込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

助成応募については、当財団ホームページをご参照ください。

「寄付申込書」「パンフレット」なども、ホームページからダウンロードできます。

# NEWS & にゅーす



## コロナ禍における 当財団の活動

〈2020年3月～6月〉

新型コロナウイルス感染症が拡大を続けた3月以降は、当財団でも、新地域支援事業による自治体支援など外部との接触は制限を余

儀なくされました。事務所を閉鎖し、職員が在宅勤務となった中で、「地域助け合い基金」の立ち上げなど財団が行った活動について報告します。

### 感染拡大時での 課題に対する調査・研究活動

新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、当財団では、3月初めから職員の在宅勤務を導入し、3月後半からは在宅勤務を基本とする態勢としました。4月に入り感染拡大が一段と進み、緊急事態宣言が発出されるタイミングで財団事務所を閉鎖し、問い合わせには原則、電話やメールで対応することとしました。

平常時には、新地域支援事業担当リーダーは担当する地域に入り、自治体や生活支援コーディネーターはじめ助

け合い関係者と会議や細かな打ち合わせを行い、助け合い活動の推進を図っています。しかし、人と接することが困難となり移動も制限される中で、このような活動も行えなくなった結果、3月から5月の3か月における職員による出張回数は3月上旬に行った数件にとどまることとなりました。

こうした中で、当財団としては、個別の課題を設定して調査・研究に取り組みました。例えば、全国で立ち上がってきている助け合いをさらに推し進めるために必要な有償ボランティアにおけるいくつかの論点の整理。また、来年の「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」も見据えて、国の共生政策に係るポイント（主に、住まい、施設、勤労者の生活支援ボランティア、厚生労働省の新しい共生政策であるブラットフォームへの他省の参加のあり方等）を取り上げました。

## アンケート調査の実施

4月になると、コロナ禍の長期化を踏まえて、当財団と連携して助け合い活動を展開している全国のさわやかインストラクターや助け合い推進パートナーの方々を対象に、助け合い活動へのコロナ禍の影響について緊急アンケートを実施。助け合い活動の実情を把握し、結果を「コロナ禍と全国助け合い活動の現状（緊急アンケート調査結果より）」として取りまとめ、財団ホームページや本誌6月号などに発表しました。アンケートの結果からは、助け合い活動が制約を受け休止せざるを得なくなっている実情や、そういった中でもさまざまな工夫を凝らして活動を継続している団体も多いことが明らかとなりました。また、コロナ禍により資金面で苦労している団体が多いこと、多くの団体がコロナ禍収束後の助

け合い活動の復活・伸長を見据えた支援を望んでいることも明らかになり、こうした事実が、「地域助け合い基金」の構想に結び付いていきました。

## 「地域助け合い基金」立ち上げ

5月に入り、財団職員で打ち合わせを重ね（一部職員はウェブで参加）、「地域助け合い基金」の詳細設計を行い、18日に当財団ホームページにおいて「地域助け合い基金」の立ち上げを発表するに至りました（「地域助け合い基金」の詳細は、本誌6月号でも紹介）。

新型コロナウイルス感染症が拡大した期間は年度をまたいでおり、行政や生活支援コーディネーター等の関係者と2020年度の活動について方針決定するタイミングでもありました。各自治体もコロナ対応に追われる中、財団担当者宛てに種々の相談や依頼もあ

り、これに対し、各リーダーが個別にきめ細かく対応しました。具体的には、茨城県・同県社協と今年度の計画について、財団と社協それぞれの役割等のすり合わせを行いました。愛知県、岐阜県、大阪府とは、それぞれ研修会の年度計画について。埼玉県とは、同県総合支援チームの一員として今年度の計画を協議しました。ほかに、朝霞市、川島町、嵐山町（以上、埼玉県）、新潟市（新潟県）、湖南市（滋賀県）、久御山町（京都府）、上富田町（和歌山県）等と打ち合わせや相談対応を行いました。

（内田 信幸）



# みんなの広場



「今日用・今日行く」で  
私も活動したい

木戸 廣吉さん 71歳

神奈川県

湯河原町老人クラブ連合会に所属しており、2月のフォーラムに行き、堀田会長、パネリストの皆さんの熱心な活動・行動力に刺激を受けました。住民主体で助け合う、老人会に閉じこもらずに子育て支援、独居老人の見守り、社会参加への誘い出し等、やれることがいっぱいある、やらないといけない、と気づかされました。住民参加で助け合うには、町・区会・民生・社協・老人会・子供会・NPO・ボランティアを含めた協議体を設置し、連絡を取りながら進めることが必要だと思います。私も、「今日用・今日行く」を増やして元気に活動したいです。



人生、これからです！

『さあ、言おう』は、皆様の声を社会につなげる  
問題提起型情報誌です。ぜひ、ご意見をお寄せください。

本誌で取り上げたテーマへのご意見・ご感想、人生100年時代の生き方、ボランティア活動等のエピソードなどをお待ちしています！

\* 添付の投稿ハガキや投稿用箋などをどうぞご活用ください。

\* 掲載にあたっては、誌面の都合により編集要約させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階  
公益財団法人さわやか福祉財団『さあ、言おう』編集部宛  
FAX:(03) 5470-7755 E-mail:pr@sawayakazaidan.or.jp

投稿募集



私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

## さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人  
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人  
年会費  
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を  
いただく場合の  
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856※

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

※手数料不要の専用用紙をご用意していますので申し出いただければご郵送します。

\*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)

表紙絵

はり絵・池田げんえい

「医療介護関係者の皆様へ  
心からの感謝とエールを！」



編集後記 ●緊急事態宣言の解除を受け、新しい工夫を取り入れて活動を再開した居場所への支援が求められています(「巻頭言」P2~)。●新潟市「実家の茶の間・紫竹」と山形県天童市「ふれあい天童」のコロナ禍での取り組みについて掲載しました(P4~)。●「活動の現場から」は、大阪府阪南市の「箱の浦自治会まちづくり協議会」の精力的な活動です(P18~)。●「地域助け合い基金」の現状について報告しています(P16~)。さらなるご協力、ご意見をお待ちしています。



助け合いを  
広げよう!

新  
ひとりごと

大上 真一

世界のどこでも、新型コロナウイルスが広がる中でも、高齢者の気持ちは共通です。

- 長寿社会開発センター  
国際長寿センター室長  
毎年海外で高齢者支援者や高齢者自身へのインタビューをしています。今年はいもトインタビューでしょうか？ そのときに「突然みんないなくなるらない」ように願っています。

「彼はうちの近くまでやってきて公園から電話をくれます。」

私は飛んで行って、二人でベンチの端と端に座って話をします」

「88歳の夫は私の介護をしてくれますが、

隣人は彼が食料買い出しに行くことを許さず

週に3日料理をしてくれます」

「パソコンでZoomを教えてもらいました。

時々みんな突然いなくなりますが、

いくつかアイコンをクリックすると再び現れます」

以上を含む生活記録、

Covid-19 関連海外情報「オランダにおける高齢者」は  
国際長寿センターのホームページに掲載しています。

## 7月号

通巻323号 2020年7月10日発行  
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい  
イラスト すずきひさこ  
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社  
編集担当 塩瀬潔泉

発行人 清水肇子  
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団  
〒105-0011  
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階  
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755  
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp  
https://www.sawayakazaidan.or.jp  
Printed in Japan

つながろう、心で 広げよう、笑顔の助け合い!

# 「地域助け合い基金」で コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

ぜひご寄付をお願いいたします。  
皆様からのご寄付が地域の助け合い活動を育みます。  
〔「地域助け合い基金」の内容については、本文30ページをご覧ください〕

## 【ご寄付の方法】

### ● 銀行振込によるご寄付

三井住友銀行 浜松町支店 (普通) 口座番号 7859452

三菱UFJ銀行 浜松町支店 (普通) 口座番号 0095446

(口座名義※いずれも同様)

公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金

銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」(ホームページご参照)を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

### ● 郵便振替によるご寄付

(口座記号番号) 00110-7-709627

(加入者名) 公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名  
(区は東京都の場合の特別区)と、一言  
応援コメントなどをご記入ください。

【感謝状】

Volunteer  
Certificate of Appreciation

共生社会の推進にご協力いただき感謝します

公益財団法人  
さわやか福祉財団  
会長 福田 力 理事長 清水 幸子

## 税制上の優遇措置があります

さわやか福祉財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります。個人の皆様には、所得控除または税額控除を選択いただけます。法人の皆様には、所定の算式に基づき、寄付金額が当該事業年度の損金に算入いただけます。

いずれも、当財団発行の領収書が必要となります。詳しくは最寄りの税務署または当財団宛お問い合わせください。